

認定通関業者認定公告

関税法第79条第1項の規定により、下記のとおり認定通関業者の認定をしたので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年9月12日

名古屋税関長 藤原 健朗

記

1. 認定通関業者の名称及び住所

愛知海運株式会社 (法人番号 2180001005937)

愛知県名古屋市港区名港二丁目9番31号

2. 関税法第7条の2第1項及び第2項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて特例申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

- (1) 愛知海運株式会社 名古屋カンパニー
愛知県名古屋市港区名港二丁目9番31号
- (2) 愛知海運株式会社 蒲郡カンパニー
愛知県蒲郡市浜町21番地
- (3) 愛知海運株式会社 蒲郡カンパニー 豊橋営業所
愛知県豊橋市神野西町一丁目2番地
- (4) 愛知海運株式会社 半田カンパニー
愛知県半田市十一号地18番17

3. 関税法第67条の3第1項及び第2項に規定する特定委託輸出者からの依頼を受けて特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

2. に同じ

4. 認定年月日

平成28年9月12日